

○第211回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：令和7年10月31日（金） 14：30～16：12

議事概要：

（1）専門委員等紹介

事務局から専門委員等を紹介した。

（2）専門調査会の運営等について

事務局から説明した。

（3）座長の選出・座長代理の指名

専門委員の互選により、山中専門委員が座長に選出された。

山中座長により、座長代理に井上専門委員及び高橋専門委員が指名された。

（4）普通肥料の公定規格の改正*に係る食品健康影響評価について（けい酸加里肥料）

審議の結果、けい酸加里肥料が適切に施用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*「けい酸加里肥料」の生産に使用できる原料として、草木及び下水汚泥に由来するものの燃焼灰を追加し、下水汚泥に由来するものの燃焼灰を原料として使用するものについては、汚泥肥料において設定されている有害成分に係る基準と同様の基準を設定するとともに、植害試験の調査を受けた結果、害が認められないものであることとする制限事項を設定する公定規格の改正。